

3. 法学部

(1) 法学部の教育目的と特徴	3-2
(2) 「教育の水準」の分析	3-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	3-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	3-11
【参考】データ分析集 指標一覧	3-14

（１）法学部の教育目的と特徴

〔教育目的〕

本学部は、法学および政治学を学ぶことを通じて、現実社会に対する深い理解と分析力を養い、そこにおいて生起する諸問題に対して柔軟かつ適切な判断を行うための論理的能力と応用力を有する人材の育成を目標としている。具体的には、次の人材の育成を目指している。

1. それぞれの法分野について基礎的な知識と理論を修得し、論理的かつ合理的に問題を解決することのできる法的思考能力（リーガル・マインド）を備えた人材
2. 現実の政治・社会について多角的な視点から洞察し、現代社会に生起する諸問題を自ら発見し解決しようとする意欲と能力を有する人材
3. 国際社会を理解する能力を有し、グローバル化・情報化する社会で活躍できるコミュニケーション能力と情報活用能力をもつ人材

中でも、1. の「法的思考能力」の涵養を重視している。これは、単に法律の条文や制度に関する「知識」を身に着けるといふことにとどまらず、現実社会において生じる種々の問題に対処するために、柔軟かつ適切な法的判断を行う論理的な思考力および応用力を培うと同時に、現実社会そのものに対する深い理解と科学的な分析力を体得することを目指すものである。

〔特徴〕

法的思考能力と法や政治の専門的知識を身に着けさせることを中心に、幅広く社会の諸事象を学ばせることが本学部教育の特徴である。またこの教育を実現するために、学生1人ずつに指導教員を配備して少人数教育を重視することにより、きめ細かい教育を施すことが教育プログラム上の特徴となっている。

本学の中期目標では、「高い見識を備え、社会において指導的な役割を担い得る人材の育成」を目標ととしている。本学部で培う法的思考能力や専門知識を身に着けた人材こそが、本学中期目標の目指す人材といえる。

〔想定する関係者とその期待〕

想定する関係者は、主に、①受験生・在校生・卒業生（いずれの家族等も含む）と、②社会である。①の期待とは、進路に結びつく教育や社会で通用する教育が本学部で受けられるかという点、また、②の期待とは、就職先の官公庁（地方・国家公務員等）、民間企業等にとって本学部が自らの組織のために貢献できる人材を輩出してくれるか、特に官公庁の場合には国民や地域住民に奉仕できる人材を輩出してくれるかという点であると捉えている。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 6403-i1-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 6403-i2-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料
（別添資料 6403-i3-1）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料
（別添資料 6403-i3-2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2016年度から、「60分授業・4学期制」に移行するとともに、卒業後の進路を見据えたカリキュラム、すなわち、①官公庁への就職（公務員）を目指す公共法政コース、②民間企業への就職を目指す企業法務コース、③弁護士などの法律専門家をを目指す法律専門職コースの「3コース制」を設けている。それぞれのコースには、「コア科目」と呼ばれる選択必修科目が設定されており、自分が希望する進路にとって重要な科目を履修するように学生を誘導することによって、より体系的なカリキュラムを構築することができた。[3.1]
- また、それぞれのコースには、研究者教員による通常の授業のほかに、実務家の話を直接聞く授業（①には自治体職員による「公共政策論」、②には地元

岡山大学法学部 教育活動の状況

経済界で活躍する者による「企業法務論」、③には弁護士による「法実務」がある）が設置されており、地域社会の課題を意識しながら法学・政治学を学べるような「社会連携教育システム」が整備されている。[3.2]

- さらに、教養教育と専門教育の関連性を高める工夫として、導入教育科目として「法政基礎演習」という必修科目を設けており、本学独自の共通テキストを本学部全教員が協力して作成し、法学・政治学の基本を学べるようにしている。[3.4]

<必須記載項目 4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料
(別添資料 6403-i4-1)
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料
(別添資料 6403-i4-2～3)
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
(別添資料 6403-i4-4)
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料
(別添資料 6403-i4-5)
- ・ 指標番号 5、9～10 (データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 就業体験のためにインターンシップを実施し、学生を近隣の官公庁や法律事務所などに派遣して、単位化している。「就業体験実習Ⅰ」は、全学年を対象とし、インターンシップキャンパスウェブ等で学生委員会が認定したものが受入機関であり、1単位が認定される。「就業体験実習Ⅱ」は、3年生以上を対象とし、法学部で用意したものが受入機関であり、2単位が認定される。受講者にとっては、実社会を知る貴重な体験となっている。[4.2]
- 多くの教員が教育支援ツールとして Moodle を使用し、レジュメの提供や小テストの実施のほか、出席管理システムとしても活用している。[4.3]
- 本学部の教員は、ジェンダーバランスでは、28名中女性が9名である。また、グローバル化を反映して、外国人教員の雇用状況は、常勤教員で教授1(中国籍)、助教1(韓国籍)である。さらに、本学部の教員は多様なバックグラウンドを有しており、大使館の専門調査員経験者のような実務経験のある教員もいる。このような多様な教員構成が学生の教育満足度を高めていることは疑いない。[4.4]
- 理論と実務の架橋を図る教育方法の工夫として、前述したように、実務家の話

を直接聞く公共政策論(自治体職員)、企業法務論(企業人)、法実務(弁護士)、不動産登記法(司法書士)の各授業が設けられている。これらによって、学生は「机上の空論」ではない現実社会に生起している問題を強く意識しながら法学・政治学を学べるようになっている。[4.6]

＜必須記載項目5 履修指導、支援＞

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 6403-i5-1）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 6403-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 6403-i5-3）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 6403-i5-4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 各演習（1年次は法政基礎演習、2年次は演習Ⅰ、3・4年次は演習Ⅱ）を担当する教員が指導教員となり、ゼミ生の履修指導および学習相談にあたっている。各演習は1クラス20名前後の少人数で実施しており、きめ細かな指導が可能になっている。少人数教育の充実、本学部の特徴であり、学生の教育満足度を大いに高めている。また、学習サークル「法友会」や自主ゼミなどを教員がボランティアで指導しており、学生の自主学習を積極的に支援している。さらに、成績不振学生に対しても、各演習の指導教員もしくは学生委員会委員が面談を行うなど、丁寧な対応を行っている。（別添資料 6403-i5-5～6）[5.1]
- 本学部には、「キャリア形成基礎講座」や「キャリアデザイン」、高年次教養としての「職業と生涯発達」などのキャリア教育科目が設けられている。また、全学的なキャリア・学生支援室も設置されている。これらによって、学生は充実したキャリア支援を受けている。[5.3]

＜必須記載項目6 成績評価＞

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 6403-i6-1）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 6403-i6-2）

岡山大学法学部 教育活動の状況

- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 6403-i6-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 「岡山大学法学部成績評価基準」及びその細則である「岡山大学法学部成績評価に関する申し合わせ」に従って、教員は、期末試験のみを偏重せず、授業の形態に応じて、出席状況、授業中の報告・発表、レポート、小テストなど多様な方法を組み合わせて学生の成績評価を行っている。[6.1]
- また、評価割合についても、法学部全教員の平均は、概ね、「A+(90点以上)が10%程度、A(80点以上)が25%程度、B(70点以上)が30%程度、C(60点以上)が15%程度、F(59点以下)が20%程度」であり、バランスのとれた厳格な成績評価を行っているといえる。このような各授業の成績評価の分布については、すべての科目を対象に教務委員会でチェックするとともに、教授会において全教員に示し、自分の成績評価が他教員のそれと比較してどのような傾向にあるかを自覚させ、改善を促している。[6.2]
- また、成績評価における学生からの異議申立ての制度を設けており、各教員は申立てに対して成績評価の根拠を的確に示すなどの誠実な対応がなされている。[6.1]

<必須記載項目7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 6403-i7-1～2）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 6403-i7-3～4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教務委員会が3月初旬に開かれ、4年次以上の学生の卒業判定を厳密に行うとともに、臨時教授会を開催し、全教員が丁寧にその判定を確認している。[7.1]
- また、学生が当該年次に一定の学習成果を上げたことを確保するための工夫として、1・2年次配当の専門教育科目（1年次の法政基礎科目群、2年次の法政共通科目群）を20単位以上修得しなければ3・4年次配当の専門教育科目（演習Ⅱを除く）を履修することができないというルールを作っている。[7.1]

- さらに、通常の履修登録の上限は年間 44 単位までであるが、前年度に 38 単位以上の単位を取得し、その平均点が 80 点以上であった場合には、翌年 50 単位まで履修登録ができるという特別ルールも設けている。[7.1]

＜必須記載項目 8 学生の受入＞

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 6403-i8-1）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 6403-i8-2）
- ・ 指標番号 1～3、6～7（データ分析集）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 多様な学生の入学を促進するための方策として、昼間コースについて、従前からの前期入試、後期入試、A0 入試に加えて、2015 年度から国際バカロレア入試を新たに実施することによって更なる多様化を図っている。[8.1]
- 志願者を増加させるための方策として、8 月上旬にオープンキャンパスを行っている。毎年、地元の岡山県出身者をはじめとして近隣の中四国地域などから千人を超える学生等が参加しており、盛況である。そこでは、カリキュラムや進路などの説明に加えて、法学のミニ講義を実施するなどの工夫を行っており、アンケート結果によると受講者の満足度は非常に高く好印象を持たれているといえる。[8.1]
- また、執行部や入試委員会委員が手分けをして、岡山県に加えて兵庫県(姫路)、香川県(高松)、広島県(福山)の有力進学校に宣伝に出かけている。さらに、高大接続教育の一環として、全教員が手分けをして近隣の高校に活発に出前講義に出かけており(講師派遣(2019 年度は 12 回))、また、情報委員会委員によって高校生の大学訪問の積極的な受け入れ(2019 年度は延べ 15 校)も行っている。[8.1]
- 加えて、「法教育プログラム」による法学教育の実践的展開として、岡山弁護士会と連携して「ジュニアロースクール岡山」(毎年参加者約 30 名)を開催するなど、本学部生のアクティブラーニングも兼ねて県内の中高生を対象に法知識の普及活動を行っている。[8.1]
- 入学者選抜試験について、入学定員は、昼間コース 205 人、夜間主コース 20 人、計 225 人である。毎年、入学定員をはるかに上回る志願者を確保し(実質倍率 2～3 倍程度) 入学定員を満たすことによって、適正な入学者数を確保している。

<選択記載項目 A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 6403-i4-4）（再掲）
- ・ 指標番号 3、5（データ分析集）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 本学部では、国際法や国際政治などの授業を選択必修科目にしており、グローバル化対応プログラムを採っている。これにより、グローバル化に対応できる人材を熱心に育成している。また、留学支援体制も充実しており、例年、中長期の留学を中心に約 50～100 名程度の多くの学生を海外に派遣している。さらに、海外からの留学生も増えてきており、現在、年に 10 数名の留学生を受け入れている。[A.1]
- 本学部は、グローバル人材育成特別コース履修者数が全部局の中で最も多く、学生の留学意欲は非常に高い。また、2016 年度から「海外特別演習」という授業を新たに設け、本学の教員が引率して学生を中国や台湾、イギリス等に連れて行き、施設見学や現地の大学生との交流を行っている。さらに、英語による授業も毎年一定数開講されており、授業の国際化も進んでいる。[A.1]

<選択記載項目 B 地域連携による教育活動／産官学連携>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 2021 年度 4 月から、夜間主コースにおいて、経済学部との連携を強化し、「地域教育プログラム」を導入する予定であり、現在その準備を進めている。法学部が提供する地元自治体職員の話聞く「公共政策論」および地元経済界の方の話聞く「企業法務論」に加えて、経済学部が提供する「現代地方自治経営論」および「現代中小企業論」の合計 4 科目を法・経の共通科目として設定し、これらを地域教育の柱として両学部の全学生に受講を推奨する。これにより、同コースの学生は、地域の現代的課題を強く意識しながら、法学・政治学を学べるようになる。[B.1]

＜選択記載項目C 教育の質の保証・向上＞

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2015 年度に教育改革の議論が加速し、2016 年度から「公共法政コース(公務員)」、「企業法務コース(民間)」、「法律専門職コース(法曹など)」の「3 コース制」が実施された。これによって、学生の進路に沿った履修が促されるようになり、教育課程が大きく改善、向上した。また、教員の教育力向上および教育内容・方法を改善するため、教務委員長および教務委員のFD 委員がレビューワーとなり、年1 回ピア・レビュー(教員の授業参観)を実施し、その結果を教務委員会および教授会に報告している。さらに、教員間での「教育フォーラム」を年2 回定期的に開催し、学部全体として改善すべき教育上のトピックについて活発に議論している。[C.1]
- 学部教育に関わる外部評価・第三者評価を2019 年12 月26 日に実施した。同委員会は、本学部における教育プログラムの改善および向上を図るため、学部長の諮問に応じて法学教育に関する評価・助言を行うことを目的としており、外部評価委員(3 人)および法学部教員(3 人)をもって構成されている。外部評価委員については、「入口」論と「出口」論の観点から、近藤治(岡山県立操山高校校長)および吉田光宏(岡山県産業労働部次長)両氏を、また、外部の大学関係者として、桐山孝信(大阪市立大学特命副学長)氏を迎えて、本学部の学部教育に関して、現状と将来に向けた課題についての忌憚のないご意見を伺った。今回評価の対象とした2016 年度から2019 年度にかけての本学部の教育についての外部委員による評価結果はすべて「A: 良い」であり、本学部の教育が適切に実施されているとの高い講評を得ることができた。(別添資料 6403-iC-1) [C.2]

＜選択記載項目D 高度専門職業人の育成＞

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 夜間主コースにおいて、社会人学生を受け入れている。これにより、地元の自治体職員や民間企業に勤める者の能力開発を行い、高度専門職業人の育成に寄与

している。[D.1]

<選択記載項目E リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所（別添資料 6403-iE-1）
- ・ 指標番号 2、4（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 夜間主コースにおいて、社会人学生のリカレント教育を行っている。同コースには、現在仕事をしている職業人に加えて、仕事をすでに退職した人も在籍して意欲的に学修しており、生涯学習に貢献しているといえる。[E.1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 6403-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 6403-ii1-2）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 単位取得・成績状況に関して、前述したように、教員は、期末試験等のみを偏重せず、授業の形態に応じて、多様な方法を組み合わせて学生の成績評価を行っている。評価割合についても、法学部全教員の近年の平均は、概ね、「A+が10%程度、Aが25%程度、Bが30%程度、Cが15%程度、Fが20%程度」となっており、バランスのとれた厳格な成績評価を行っているといえる。[1.1]
- また、学位授与の状況に関して、本学部の留年率は概ね15%程度である。もともと、留年者の中には、必ずしも成績不良者等だけではなく、公務員試験や資格試験等受験のため、卒業可能であっても意図的に留年し、勉学に勤しむ者も含まれる。また、留学をしたために、あえて留年してしっかりと本学で学修し、就職の準備を整えてから卒業する者もいる。[1.1]
- 資格取得状況に関して、まず、本学部の国家公務員就職者数は、2018年度は46名、2017年度は35名、2016年度は51名であり、岡山大学全体の就職者数の約3分の1程度を本学部の学生が占めている。また、本学部の地方公務員就職者数は、2018年度は66名、2017年度は47名、2016年度は43名であり、岡山大学全体の就職者数の約4分の1程度を本学部の学生が占めている。また、特に、岡山大学全体の2018年度国家公務員一般職試験合格者数は270名であり、全国の大学で私立大学も含めてトップの成績を上げている。さらに、2018年度国家公務員総合職試験合格者数（大卒程度試験）についても40名となっており、全国の大学で私立大学も含めて6位の好成績を収めている。本学部は、こうした岡山大学の好成績の維持に大きく貢献しており、「公務員試験に強い岡山大学法学部」との定評がさらに自明のものとなっている。[1.2]
- また、学外試験の結果に関して、本学部の学生は、全学的に見ても、相対的に外国語、とりわけ英語の能力に秀でた学生が多い。2019年度入学者第1回全学統一GTEC実施結果によれば、法学部（昼間）の平均点は253.82点であり、全13部局のうち第5位の成績である。2018年度は251.12点であったから、2019年度は昨年より3点近く上昇している。さらに、外国語の単位認定者数も毎年一定数い

る。[1.2]

＜必須記載項目2 就職、進学＞

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本学部の卒業生の進路は、国および自治体の公務員、民間企業就職者、法科大学院を中心とする進学者に大別できる。そのため、これらの進路先に対応できる「3コース制」を2016年度から実施する一方、実務教育やキャリア支援にも力を注いでいる。就職・進学率について、本学部昼間コースの就職決定者に占める官公庁就職者の割合は、毎年約50%程度と比較的高く、次いで、民間企業就職者が約35%程度、大学院進学者が約15%程度と続いている。[2.1]
- 就職先の特徴として、全体として多数を占める公務員の中では、地方公務員が圧倒的に多く、国家公務員でも地方での勤務に従事する者が多い。また、民間企業就職者の中では、銀行や保険など金融業に就職する者が例年多く、次いで製造業や情報、サービス関係など多様な業種に就職している。本学部は、岡山県をはじめとして近隣の中四国地区および近畿地区の官公庁や民間企業に多数の人材を供給しており、本学部の卒業生が、地方行政や地方産業をしっかりと支えているといえる。さらに、大学院進学者のうち、法務研究科に進学する者は毎年15名程度おり、法曹養成にも貢献している。なお、本学部では、2020年4月からいわゆる法曹コース（法曹プログラム）を開設予定であり、これによって法曹志望学生の一層の増加が見込まれるところである。[2.1]

＜選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取＞

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
（別添資料 6403-iiA-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本学部は、各学年すべてに少人数の演習科目を開講するなど、学生の要望に応じて実にきめ細かい授業を提供している。2017年度のアンケート結果からは、卒

岡山大学法学部 教育成果の状況

業予定者の本学部教育への満足度は大変高く、「教育についての全体的な満足度(学部別結果)」を見ると、「非常に満足」～「やや満足」の合計割合について、全学の平均が85.6%であるのに対し、法学部のそれは94.7%であり、全学でトップの好成績である。[A.1]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標 番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍 状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する 科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数 (常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業 データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路 データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 一部の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。